

2021年11月22日

お客さま 各位

株式会社イーネットワークシステムズ

## 電気供給約款（低圧）及びガス需給約款の 変更のお知らせ

日頃より弊社サービスをご利用いただきありがとうございます。

この度、電気供給約款（低圧）及びガス需給約款の一部を変更いたします。2022年1月検針分より、変更を適用させていただきますので、ご確認いただきますようお願い申し上げます。

○新約款適用日 2021年12月1日（2022年1月検針分より適用）

○主な変更内容

【電気供給約款（標準約款）】（低圧の需要家様）

明細書等の発行手数料の記載内容を変更いたしました。

【ガス需給約款】

明細書等の発行手数料の記載内容を変更いたしました。

○変更後の電気需給約款

【電気供給約款（標準約款）】

[https://www.enetsystems.co.jp/img/index/20211201\\_allarea\\_hyoujun.pdf](https://www.enetsystems.co.jp/img/index/20211201_allarea_hyoujun.pdf)

【ガス需給約款】

[https://www.enetsystems.co.jp/wp-content/uploads/20211201\\_tokyo\\_gas.pdf](https://www.enetsystems.co.jp/wp-content/uploads/20211201_tokyo_gas.pdf)

○各種手数料公開場所

<https://www.enetsystems.co.jp/variousfees/>

今後も皆様のご期待にお応えできるよう努力を重ねてまいりますので、引き続き変わらぬご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

以上